

令和2年度

組合コンサルタント事業



主な研修内容

本事業は、新規設立や事務局職員が交代した組合を対象に、組合運営がスムーズに行えるよう総会等会議の方法、登記・届出等事務、経理処理等について、本会職員及び専門家が訪問し継続的な支援を行うものです。

今年度は、4組合を対象に実施しました。

《事務手続き》

- ・ 加入手続き
- ・ 脱退手続き
- ・ 組合運営に関わる書類とその保存期間

《諸会議の運営》

- ・ 総会
- ・ 総会の招集
- ・ 総会の成立と議決
- ・ 役員を選出・任期・退任
- ・ 組合と役員の関係
- ・ 理事の役割
- ・ 監事の役割
- ・ 理事会
- ・ 総会終了後の流れ

《会計・税務》

- ・ 決算関係書類の作成
- ・ 事業報告書、決算関係書類の提出と監査
- ・ 事業計画と予算関係書類
- ・ 税務申告
- ・ 公正取引委員会に対する届出



本会では、随時、本事業の利用を希望する組合を募集しておりますので、ご要望がございましたら業務課までお問い合わせください。

令和2年度

取引力強化推進事業

本事業は、共同販売・宣伝、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を目的としたホームページやチラシ等の作成の取組みに対して助成を行うものです。

本稿では、公募により採択され、事業を実施した2組合の事例を紹介します。

『組合員美容室の顧客増加、売上増大を図るためのチラシ作成』

ライフビューティー協同組合

新型コロナウイルスの感染拡大による厳しい状況を打開すべく、組合員各店舗に顧客が安心して来店してもらえるようコロナ対策を盛り込んだ「PRチラシ」を組合で作成。各店舗で活用して安全性の周知を行うことで、顧客の来店率を向上させて売上回復につなげる。



イラストでコロナ対策を分かりやすく紹介

『組合・組合員の受注機会の増大を図るためのホームページ作成』

桐生管工事協同組合

既存の受注業務の継続と新規受注獲得には今まで以上に組合活動をPRする必要がありますと考え、ホームページを作成。組合活動や組合員の紹介等、広く情報を発信することで組合・組合員企業の知名度向上や信頼性獲得を図りつつ、受注機会の増大を目指す。

ホームページでは講習会等の活動も掲載

